

# 計画の方向性・考え方

## ～追加資料～

(現状と課題)

- ① 財政のひっ迫、公共施設の老朽化、維持管理費の増大
- ② 施設機能毎の考え方としての施設再編
- ③ 行政窓口のデジタル化への対応
- ④ 利便性の向上
- ⑤ 市民センター等の将来的な役割の変化

# ① 財政のひっ迫、公共施設の老朽化、維持管理費の増大

【資料5】「町田市公共施設再編計画(概要版)」P4～6

## 2.再編が必要な背景

### (1) 社会状況

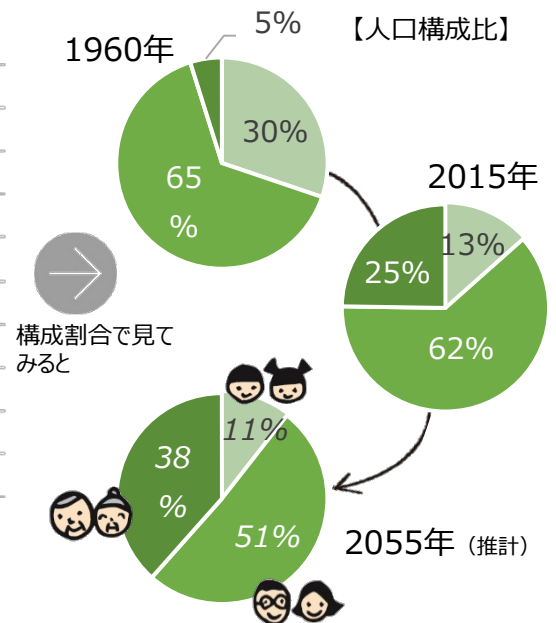
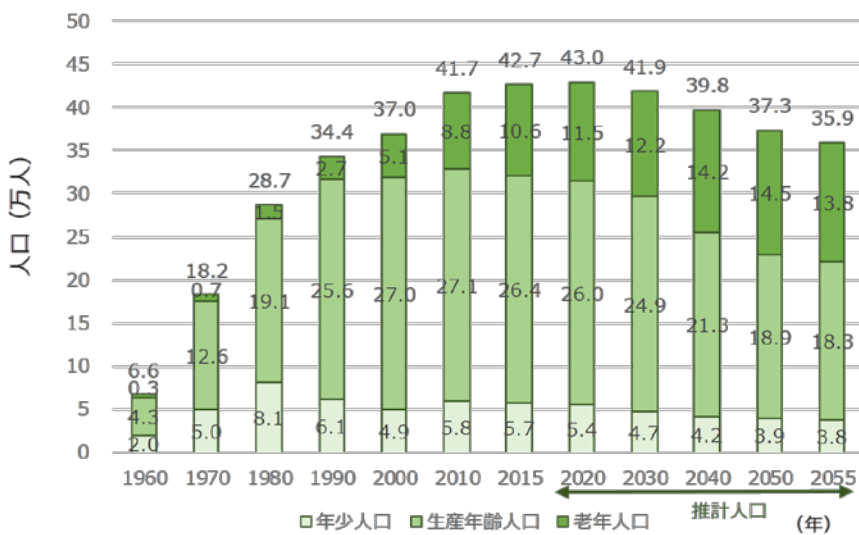
#### ①人口

- 町田市の総人口はこれまで増加を続けてきましたが、推計によると2020年頃をピークに減少に転じます。
- 人口構成は、市税収入の中心となる生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が低くなり、老年人口（65歳以上）の割合が高まっています。

【町田市人口の推移と将来推計】

(時点：各年 1月1日)

出典：町田市未来づくり研究所 将来推計 人口推計（2015年）

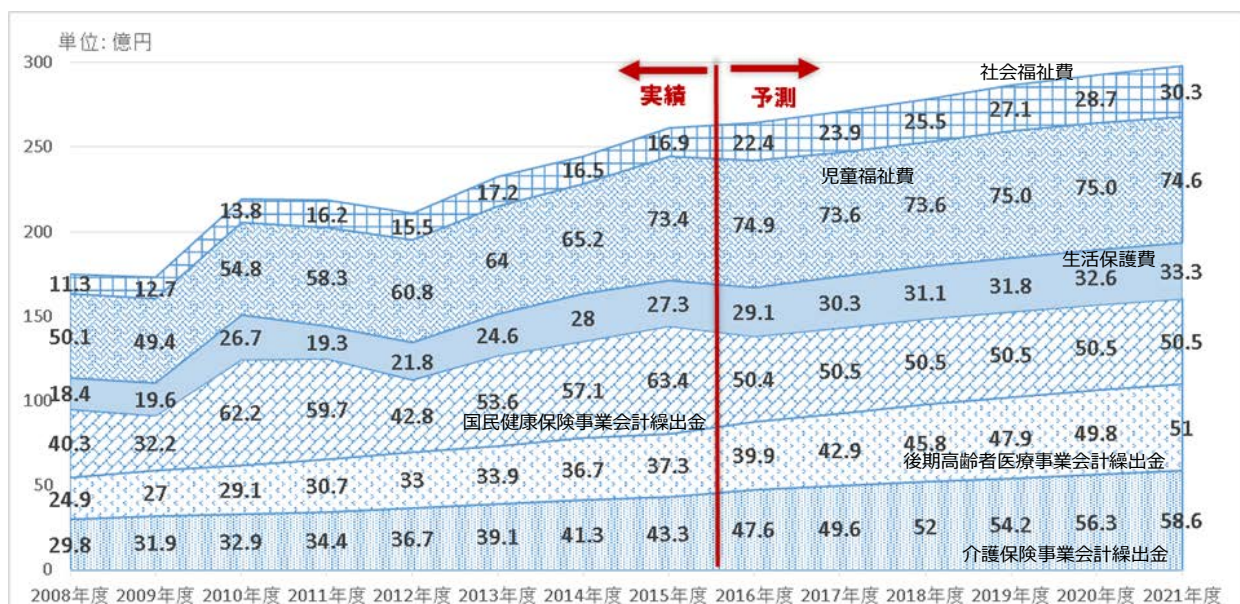


#### ②財政

- 生産年齢人口の減少、高齢化が進むことから、**社会保障関係費は増加していくことが予測されます。**
- 市税収入の緩やかな減少も予測されている中、今後も**構造的収支不足※は、年々拡大していくことが見込まれます。**

※ 構造的収支不足とは、高齢化という不可避な歳出増加要因により、社会保障給付が「自然増していくのに対し、生産年齢人口の減少などにより歳出増に対応した市税収入の増加が見込めない状況のこと

【社会保障関係経費(一般財源)の推移】

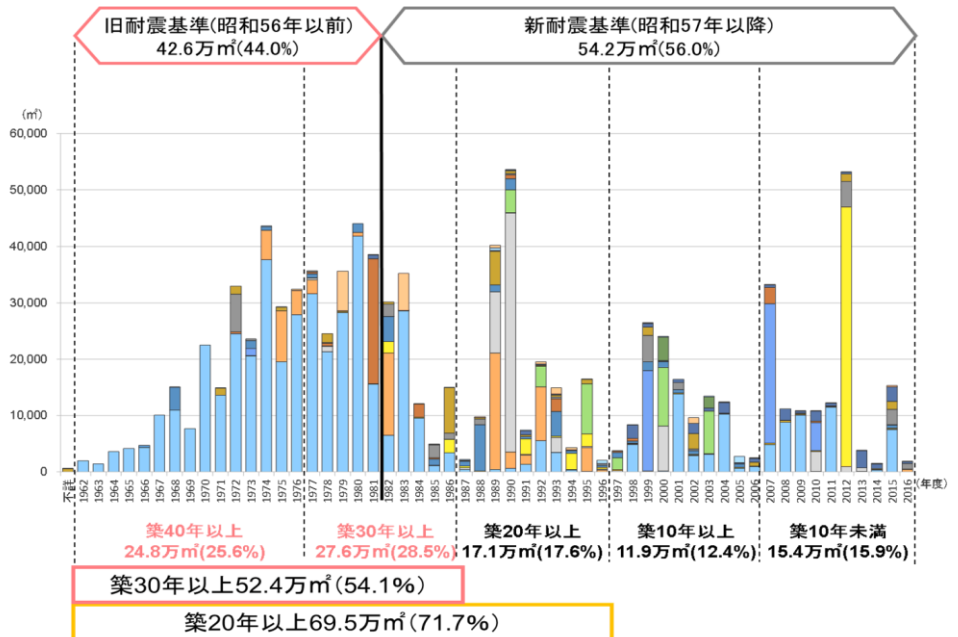


## (2) 公共施設の状況

### ② 建築年別の延床面積

町田市は急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、1960年代後半～80年代前半にかけて学校教育系施設を中心に多くの公共施設を整備してきました。

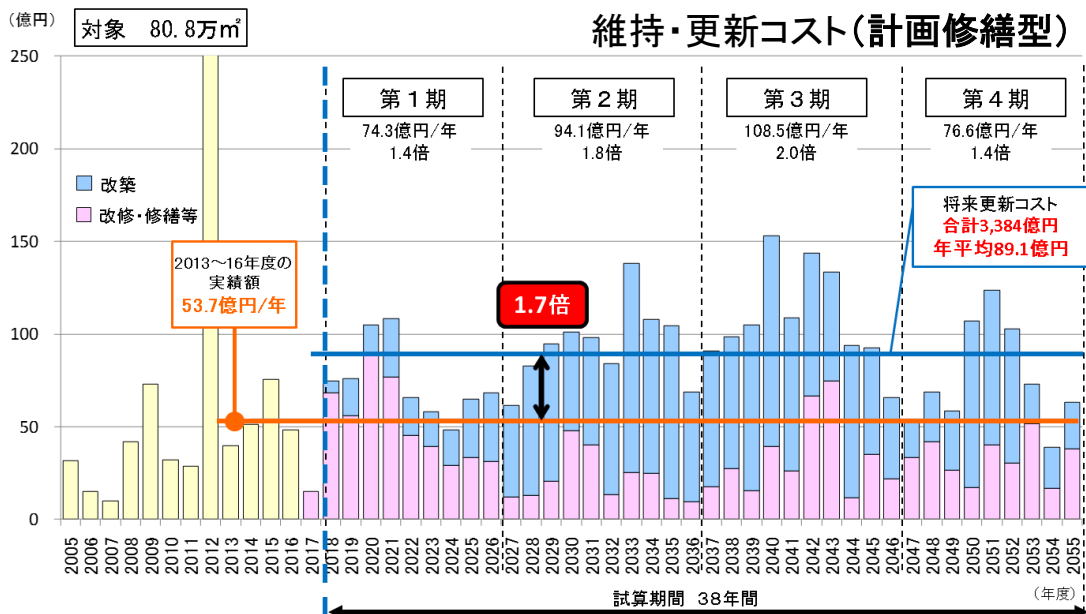
2016年度現在、**築30年以上の施設が54.1%と半数を超えています。**



### ④ 既存施設を維持した場合の維持・更新費シミュレーション

#### ・計画修繕型 <60年>

計画修繕型の維持管理では、1960年代後半～80年代前半に集中して建設した学校が建替え時期を迎える第2期、第3期にコストのピークがくるのがわかります。全ての建物を計画修繕し、60年で建替える場合、今後38年間のコストは3,384億円（年平均89.1億円）かかります。これは、過去4年間の公共施設にかけた経費53.7億円/年の1.7倍に相当します。








維持・更新費シミュレーションから、計画修繕と長寿命化のどちらの方法を行ったとしても、今後の厳しい財政状況において、**これまでと同じように今ある公共施設を維持管理していくことはできません。** 今から、計画的に将来を見据えた施設の再編に取り組んでいく必要があります。

## 【参考】市民センター等の築年数

・およそ半数の施設が2040年度を過ぎたあたりで、建築後60年を迎える

A：庁舎・窓口施設等  
B：集会施設

町田市公共施設再編計画」の計画期間

(計画期間外)	～2017年	
・短期	2018年～2026年	
・中期	2027年～2036年	
・長期	2037年～2055年	
(計画期間外)	2056年～	

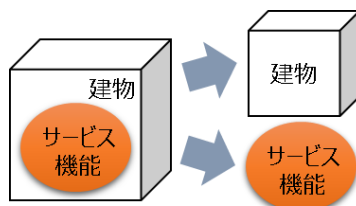
施設機能	施設名	面積 (㎡)	築年 (年度)	竣工後 20年目 (年度)	中規模改修	竣工後 40年目	中規模改修	竣工後 60年目	建替え
A	忠生市民センター	4,810	2015	2035		2055		2075	
A	鶴川市民センター	2,610	1985	2005		2025		2045	
A	南市民センター	2,117	1986	2006		2026		2046	
A	なるせ駅前市民センター	2,077	1995	2015		2035		2055	
A	堺市民センター	2,863	1982	2002		2022		2042	
A	小山市民センター	2,705	1994	2014		2034		2054	
B	町田市民フォーラム	4,465	1999	2019		2039		2059	
B	玉川学園コミュニティセンター	建替工事中	1973	1993		2013		2033	
B	木曾山崎コミュニティセンター	2,105	1982	2002		2022		2042	
B	つくし野コミュニティセンター	1,003	1982	2002		2022		2042	
B	成瀬コミュニティセンター	1,847	2016	2036		2056		2076	
B	三輪コミュニティセンター	1,503	2001	2021		2041		2061	

## ② 施設機能毎の考え方としての施設再編

【資料5】「町田市公共施設再編計画(概要版)」P9・P13・14

### 4.再編における基本的な考え方

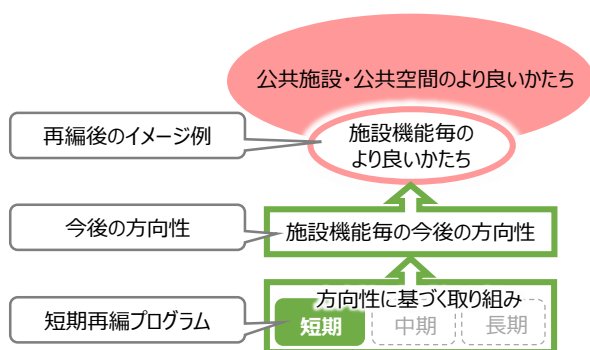
より良いかたちの実現に向けた再編の基本的な考え方として、公共施設を「建物」と、そこで提供される「サービス・機能」に一旦切り離し、それぞれに対して将来に向けたあり方を考えていきます。



## 5.施設機能毎の今後の方向性と短期再編プログラム

### (2) 施設機能毎の今後の方向性と短期再編プログラム

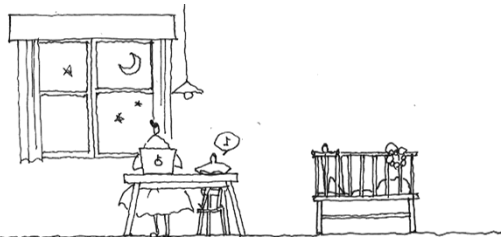
再編における基本的な考え方に基づいて、施設機能毎の今後の方向性及び短期再編プログラム(2018年度～2026年度の9年間の取り組み、そのスケジュール)をまとめました。現在市が所有する公共施設で提供されるサービスをサービス・機能毎に分類し、整理しています。



### A 庁舎・窓口施設等

#### 再編後のイメージ例

- マイナンバー制度の進展やコンビニエンスストアでの証明書発行機能の拡大により、行政窓口へ出向くことが少なくなり、より簡単に身近な場所でサービスを受けられるようになります。
- 行政窓口だけでなく、より多くのサービスを一度に受けることができるようになります。



#### 今後の方向性

集約化により建物の総量を圧縮する一方で、維持する建物については、複合化・多機能化や長寿命化により地域拠点としての機能強化を図る。

- ✓ 施設が担うべき機能やサービス提供のあり方等を検討する。
- ✓ コンビニエンスストアでの証明書発行機能を拡大し、連絡所と市民センターの集約や廃止を含めた配置と機能のあり方を検討する。
- ✓ 建物の長寿命化に向けた大規模改修等を計画的に実施する。
- ✓ 施設の空いたスペースは、適宜他の用途に転用して有効活用する。

#### 短期再編プログラム

##### 9年間(2018年度～2026年度)の取り組み

- 行政窓口機能のエリア毎の需要や、市民アンケートの結果・市民からのご意見等を踏まえ、行政窓口の担うべき機能(サービス)と提供のあり方を検討し、市民センター、連絡所の機能再配置案を策定する。
- 効率的・効果的な管理運営手法を検討し、一部実施する。
- 市庁舎内のスペースについて用途の見直しを行い、最適な空間を検討する。また、その空間をイベント実施や貸し出しによる歳入確保等の新たな有効活用策を検討する。



#### スケジュール

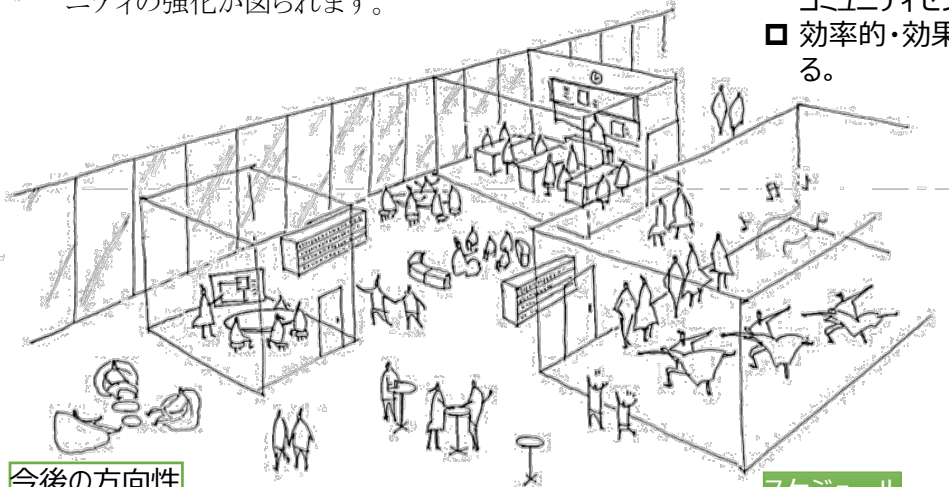
機能再配置案の検討・策定	2018 検討 2019 策定
管理運営手法の検討・実施	2019-2020 検討 2021 一部実施
市庁舎内の有効活用	2018- 用途の見直し・活用案の検討・実施



## B 集会施設

### 再編後のイメージ例

- 他の施設へ複合化することで、より便利になり、他のサービスに触れる機会が生まれ、新たな交流や活動のきっかけになります。
- 活動や交流が活発になることで、健康増進や地域コミュニティの強化が図られます。



### 今後の方向性

集約化や複合化・多機能化により建物の総量の圧縮や地域の活動拠点の強化を図るとともに、管理運営手法等の見直しを実施することで、新たな交流や活動の場を維持し、豊かで持続可能な地域社会づくりを進める。

- ✓ 集会機能を持つ施設の整理を行い、集約または複合化を図る。
- ✓ 利用の少ない時間帯などの施設の使い方を見直す。
- ✓ 施設毎のサービスのあり方や管理運営手法等を見直す。
- ✓ 公平かつ社会環境に適合した受益者負担の適正化を図る。

### 短期再編プログラム

#### 9年間（2018年度～2026年度）の取り組み

- 集会施設機能のエリア毎の需要や、市民アンケートの結果・市民からのご意見等を踏まえ、集会施設の担うべき機能と（サービス）提供のあり方を検討し、市民センター、コミュニティセンターの**機能再配置案を策定**する。
- 効率的・効果的な**管理運営手法を検討し、一部実施**する。

### スケジュール

機能再配置案の検討・策定	2018 検討 2019 策定
管理運営手法の検討・実施	2019-2020 検討 2021 一部実施

### ③ 行政窓口のデジタル化への対応

【資料9】「行政窓口・地域センターの業務と配置の再構築に関する調査研究」P33

#### 第2章 ICT 利活用関連の取組状況

##### 4 まとめ

現在、全国各地で行政分野におけるICT 利活用の促進に関する取組が行われており、今後、行政サービスにおけるICT 利活用は一層進展することが予想される。

現在、マイナンバーカードを活用した行政サービスのコンビニ連携により、証明書の発行等、一部のサービスをコンビニエンスストアで受けることが可能であり、近い将来においては、証明発行等の窓口サービスについて現在のように市役所等の窓口へ直接行かずに、マイナポータルをはじめとする情報基盤を通じて申請等が可能になる。

このように行政サービスにおけるICT 利活用は今後も進み、将来的にその適用範囲は更に拡大していくことが予想され、また、今後の行政サービスにおけるICT 利活用に関しては、マイナンバーカードが大きな鍵になると考えられる。マイナンバーカードを活用した行政サービスのICT 利活用を促進するためには、鍵となるマイナンバーカードの普及率を向上させなければならない。そのためには、マイナンバーカードの認知度を上げる取組と併せて、カードを取得する事におけるインセンティブを創出する取組が必要となる。

町田市では、コンビニ交付の普及促進施策案として、コンビニエンスストアでの証明書発行に係る手数料を通常の窓口手数料の約半額(2018年度から2020年度までの特別措置)にする「手数料条例の一部を改正する条例案」が2017年12月市議会で可決され、市民の利便性と満足度の向上を図る計画が推進されている。

本章では、マイキープラットフォーム等、全国の自治体におけるマイナンバーカード取得促進に関する取組をいくつか紹介した。このような取組を推進しつつ、マイナンバーカードを利活用した行政サービスのICT化が進展することにより、今後、各申請等の行政サービスについては、市役所等へ赴くことなく、在宅あるいは民間の施設において利用可能となることが考えられ、このような利用手段が、市民にとって行政窓口サービスにおける主たる利用手段になることも十分考えられる。そして、このような市民ニーズの変化に伴い、今後、公共施設における行政窓口機能については、証明書発行等が主要な業務である現在の体制から変化することが必要になる。このことを踏まえて、将来における公共施設における行政サービスの在り方について検討する必要があると考える。

## ④ 利便性の向上

【資料9】「行政窓口・地域センターの業務と配置の再構築に関する調査研究」  
P138, 140, 142, 144

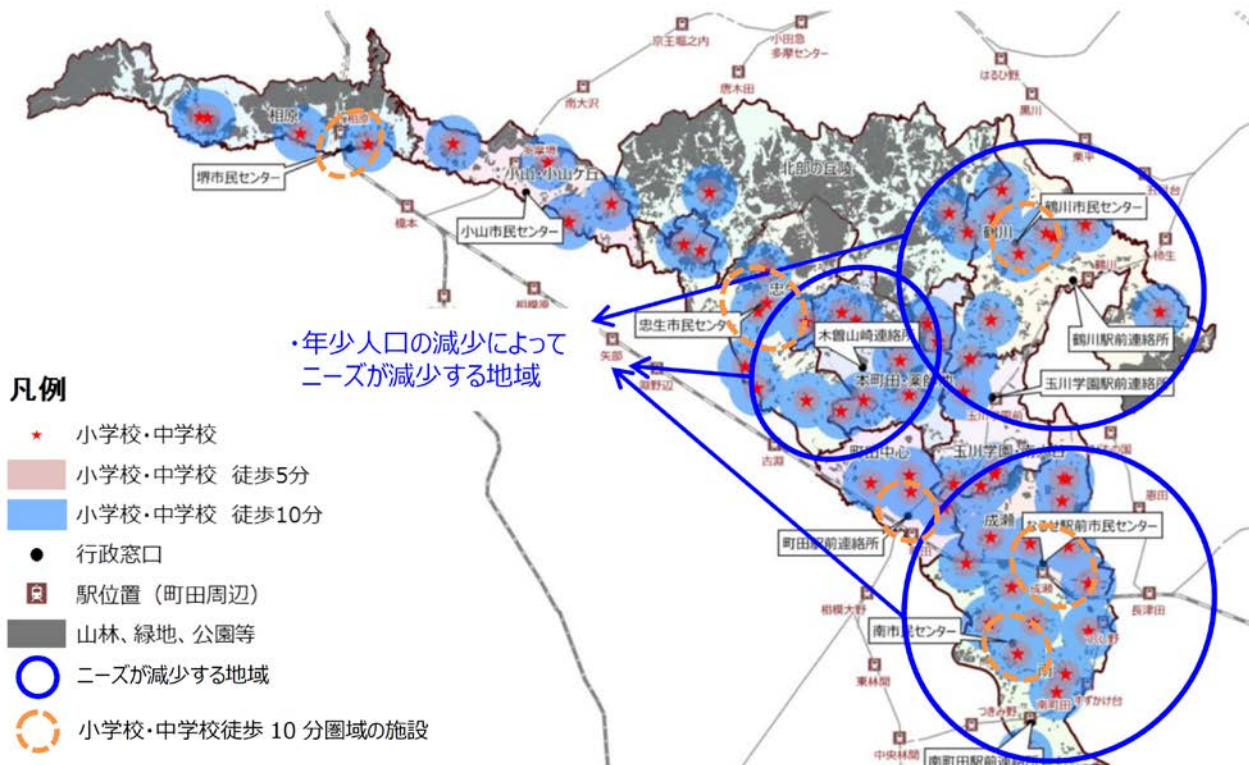
### 第7章 望まれる機能の在り方について

#### 1 ニーズ変化に対応するアイデアの検討

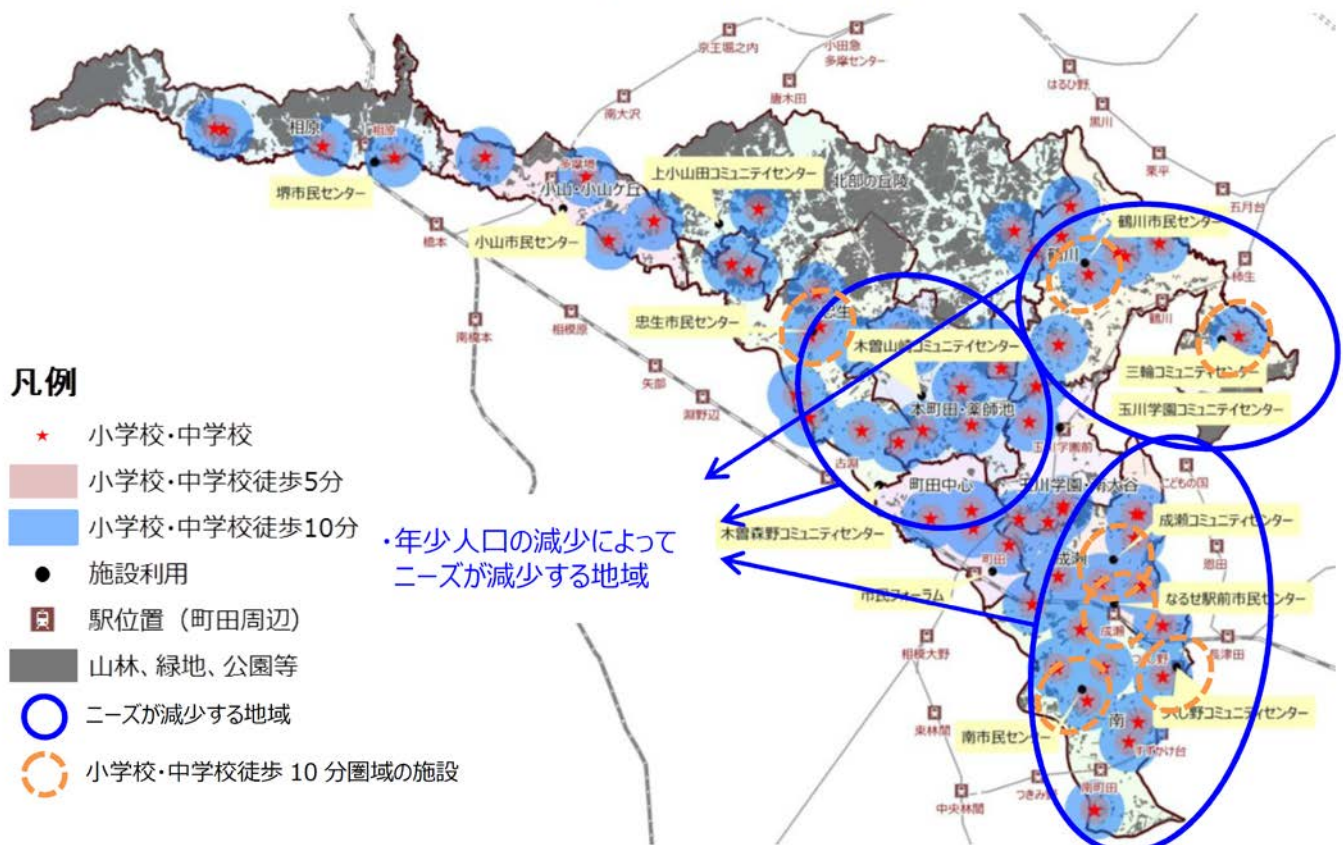
##### (1) 代替施設の利用可能性

##### ① 小学校・中学校を利活用した場合の代替可能性(行政窓口機能、施設利用機能)

図表 7-1 小学校・中学校の活用による機能の代替可能性(行政窓口機能)



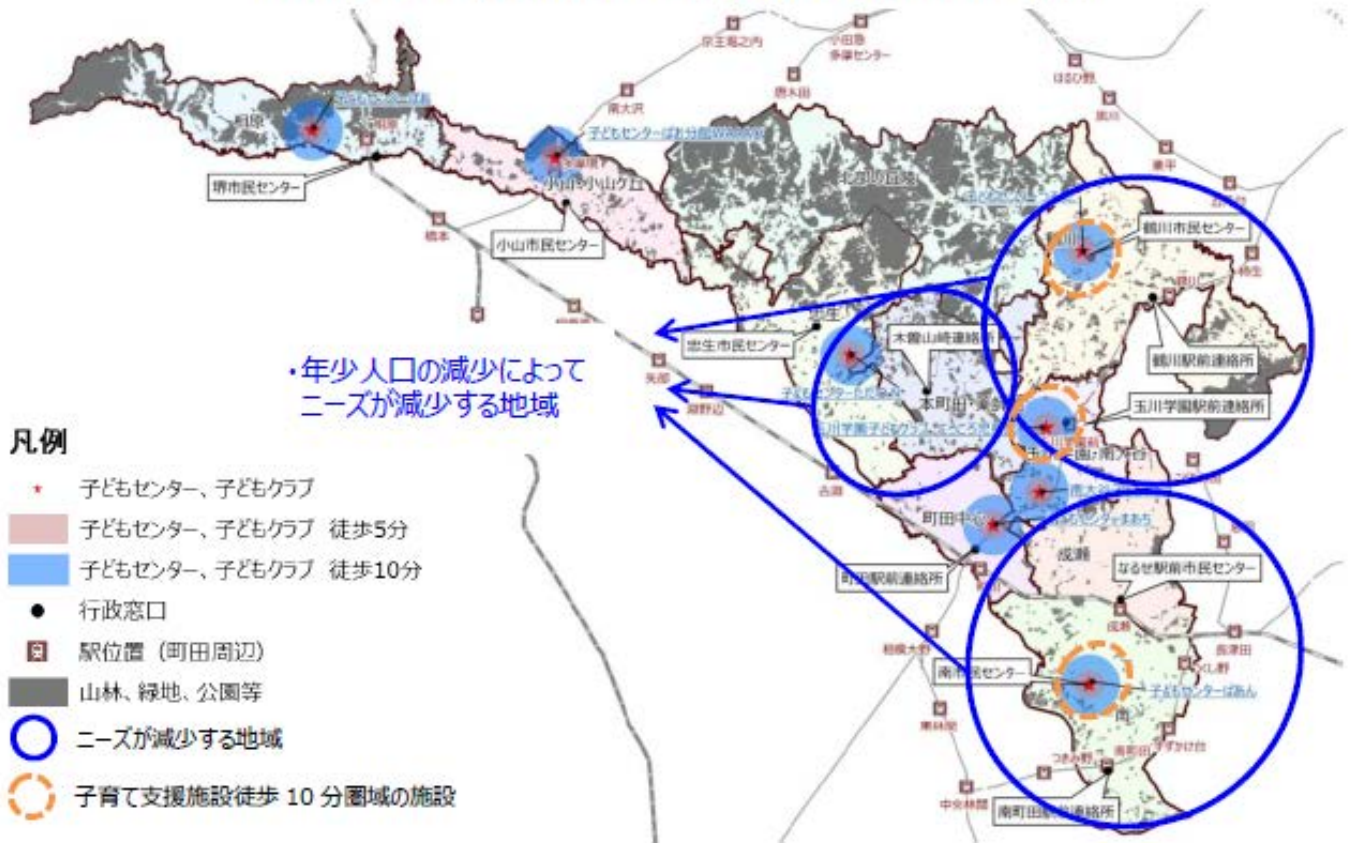
図表 7-4 小学校・中学校の活用による機能の代替可能性(施設利用機能)





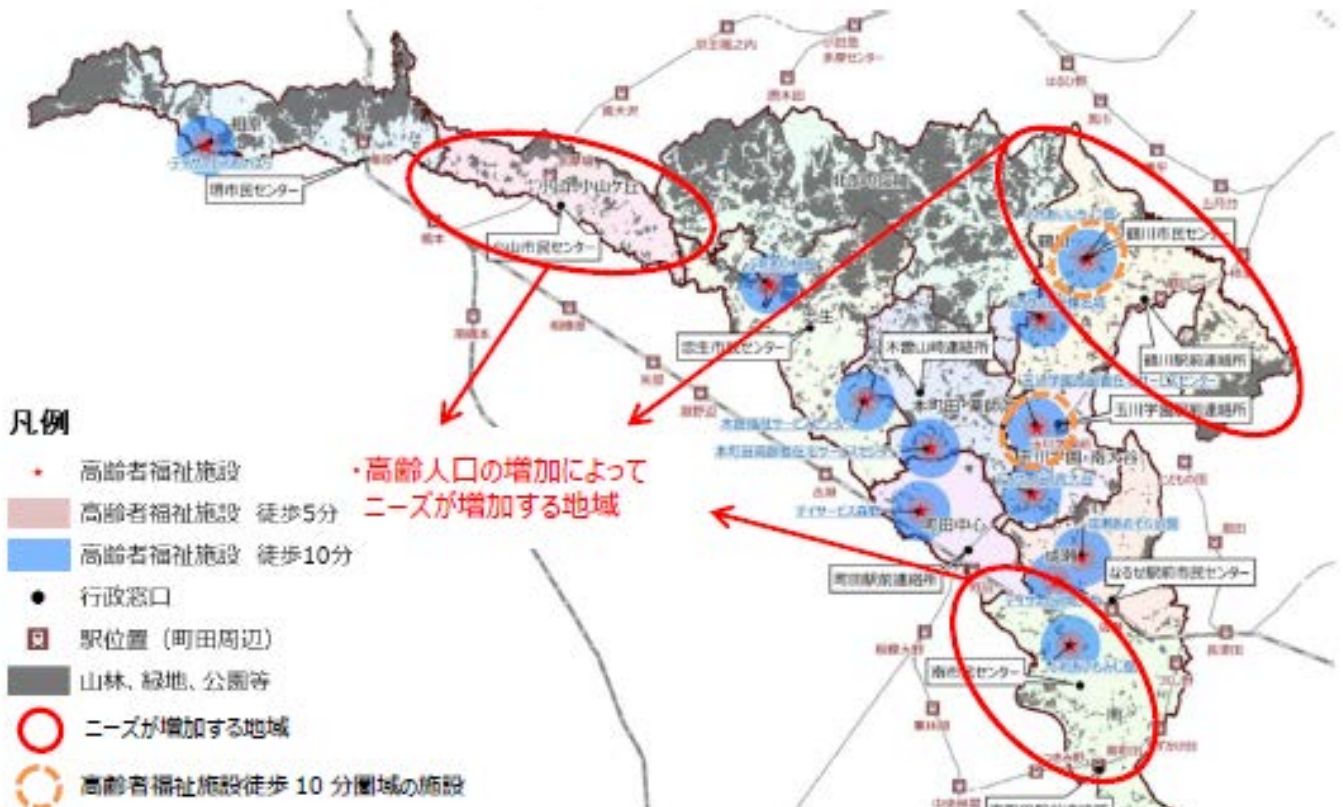
② 子育て支援施設を利活用した場合の代替可能性(行政窓口機能)

図表 7-7 子育て支援施設の活用による機能の代替可能性(行政窓口機能)



③ 高齢者福祉施設を利活用した場合の代替可能性(行政窓口機能)

図表 7-10 高齢者福祉施設の活用による機能の代替可能性(行政窓口機能)





## ⑤ 市民センター等の将来的な役割の変化

### 【事例①】熊本市

熊本市からのお知らせ

(平成29年2月作成)

# まちづくりセンターを 設置します

将来の更なる人口減少、少子高齢社会に向けて、「おたがいさま」で支え合う気運を醸成し、情報共有の原則の下、市民参画と協働による自主・自立のまちづくりを行政が支え、地域力の維持・向上をめざすため、平成29年度から出張所等を再編し、新たに「まちづくりセンター」を設置します。



## まちづくりセンターに地域担当職員を配置します

地域のさまざまな課題解決へ向けた取り組みを支援するため、平成29年4月から地域支援の拠点として、市内17箇所に「まちづくりセンター」を設置し、専任の地域担当職員を配置します。

### 3つの役割

地域担当職員



#### 1. 相談窓口

- 地域の様々な要望・相談の窓口となり、適切な部署につなぐことで迅速な対応を図ります。
- まちづくりに関する窓口として、書類の受付などを行います。
- 積極的に地域に出向き、地域住民の相談を受け、必要に応じて区役所等につなぎます。

#### 2. 地域情報の収集と行政情報の発信

- 地域活動の先進事例や各種補助金等、地域に役立つ行政情報を紹介します。
- 地域の実情等を把握し、行政からの情報を提供します。
- 地域情報の収集、現状・課題の整理を行います。

#### 3. 地域コミュニティ活動の支援

- 地域の課題に地域団体やNPO、学校等が連携した取り組みを支援します。
- 地域の行事、イベント活動に協力・支援します。
- 地域の防災・防犯活動などさまざまな地域課題解決に向けた取り組みを支援します。

【問合わせ先】熊本市 市民局 市民生活部 地域政策課 ☎096-328-2031

熊本市ホームページより

# 【事例②】

# 14

## 石川県かほく市 かほく市立宇ノ気中学校

学校敷地にある市立体育館を総合型地域スポーツクラブが指定管理者制度により管理

- ・ 体育館を社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブが指定管理者として管理運営
- ・ 授業や部活動に総合型地域スポーツクラブが協力

- 学校規模 / 14学級 490名 (特別支援学級 / 3学級 9名)
- 複合施設(床面積) / 中学校 (8,283㎡) 市立体育館 (4,488㎡)
- 整備時期 / 平成19年
- 構造 / RC造地上4階



生徒や地域住民が交流できるように計画をしたアプローチ

### 施設整備に要した期間 (構想・計画等から工事まで)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
構想・計画等	平成14年度宇ノ気中学校複合化検討委員会(7/2)			
設計	平成14年度5月～平成15年1月基本設計 平成15年5月～平成16年1月実施設計		平成16年10月～平成18年2月建設工事	
工事	平成16年10月～平成18年2月建設工事			

現地調査

### 施設整備の背景

- ・ 町にはバスケットボールコート2面を有する体育館がなかったため、中学校の改築に併せ、社会体育施設として体育館を整備。
- ・ 旧宇ノ気町で基本構想から実施設計まで実施。
- ・ 体育館の管理は指定管理者制度を採用。

### 管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	9	12	17	22		
中学校	[9:00-17:00]				教育委員会	教育委員会
体育館	[9:00-19:00]				教育委員会	指定管理者

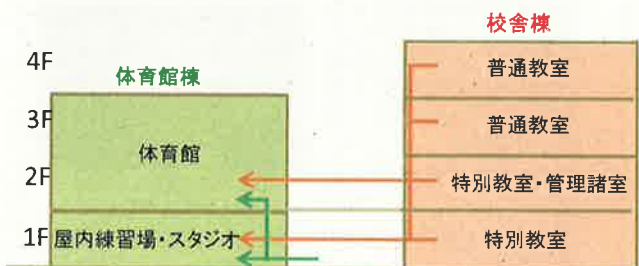
学校活動優先  
事実上9:00-19:00は予約不可

体育館の管理運営は総合型地域スポーツクラブが行う

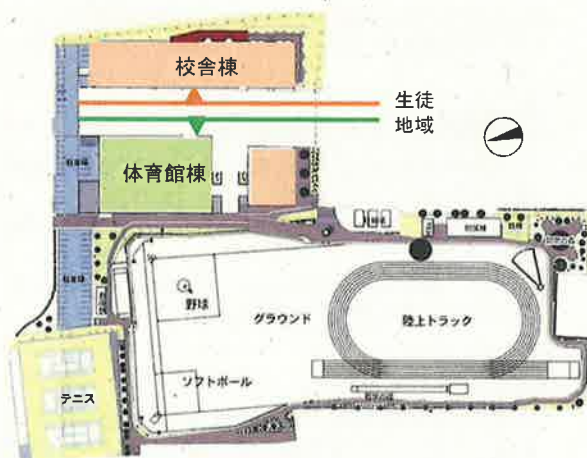
### 施設の配置・動線

- ・ 生徒及び地域住民が混在するアプローチとすることについて、学校側は計画当初に若干抵抗があったが、この施設計画により地域と生徒とのふれあいが生まれ、防犯上の利点も多いと判断

<立面図>



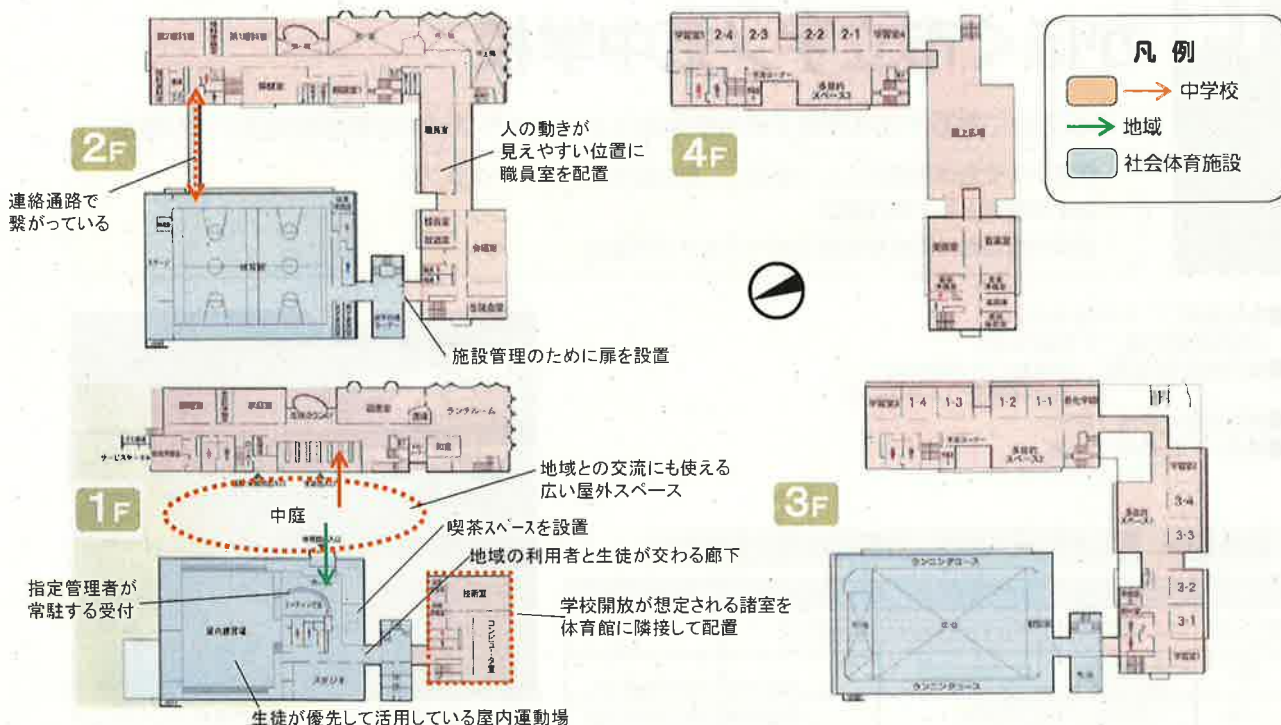
<配置図>



凡例  → 中学校  → 地域  社会体育施設



平面計画上の特徴



学校教育活動への効果

- ・ 中学校は、バスケットコートが2面取れる体育館を使えるようになった。
  - ・ また、冬期に雪のため外で運動ができない場合も使える屋内練習場が整備された。
  - ・ 総合型地域スポーツクラブの人材が学校のグロスティーチャーとして招かれ、生徒は学校の体育の授業で、ヨガやエアロビクスなどを体験することができる。
  - ・ スポーツクラブの人材が、部活動の外部指導者として支援している。部活動の顧問が当該スポーツを得意でないこともあるため、教員や生徒にとっても有益である。
  - ・ 従来、活動のなかったサッカー等も、総合型地域スポーツクラブへの参加を部活動に準じた扱いとして認めている。
- 体育館を社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブが管理運営することにより、学校の教育活動が活性化



生徒が優先して活用している屋内練習場

指定管理者による管理運営

- ・ 社会体育施設は指定管理者制度により、総合型地域スポーツクラブが運営。
- ・ 光熱水費など施設維持管理費は、指定管理料に含まれている。
- ・ 一方で、主に中学校が利用する体育館アリーナ部分の光熱水費分は市が直接負担。

地域への効果

- ・ 総合型地域スポーツクラブ「クラブパレット」の拠点できたことで、活動が活性化した。
- ・ 指定管理者制度の導入により、カフェの設置など、さらなる集客を図っている。
- ・ 市からの管理運営委託料は、総合型地域スポーツクラブの貴重な収益源となっている。
- ・ 学校開放の予約や受付も指定管理者が行うことにより、地域住民は比較的容易に利用できるようになっている。
- ・ 体育館の整備を1つにできたことにより、市の財政上も効果があった。



指定管理者が常駐する受付



指定管理者が設置した利用者のためのカフェ

防犯対策

- ・ 生徒及び住民が混在する敷地へのアプローチは、地域の人と生徒との触れ合いによる防犯上の利点が多いと判断し整備したもの。
- ・ 学校側の玄関は原則施錠。
- ・ 職員室は玄関や生徒と市民の出入りを見渡せる位置に配置。
- ・ 市立体育館と校舎の連結部は、施設管理のために格子状の扉を整備。



2階の施設管理のための格子状の扉

委員の意見より

- ・ 中学校に総合型地域スポーツクラブが同居していることもあり、中学校では設置できなかった部活動の受け皿となっており、社会体育と部活動の共存という視点からも興味のある事例だと感じた。
- ・ 指定管理者である総合型地域スポーツクラブの柔軟性が本計画の成功の鍵を握っていると感じた。